

公園遊具の点検に基づく補修・更新の考え方について

公園遊具の配置方針については今後策定予定の公園再整備計画の中で取りまとめていくが、平成30年度の公園遊具の法定点検の結果を受けて補修や更新等の必要がある既存施設については、以下のとおり対応し、当面の間、維持管理していくこととしたので報告する。

1 平成30年度の遊具点検の結果について

調査対象 115公園503施設 平均設置経過年数29.0年（最長52年）

総合判定ランク	公園数	施設数
A(健全)	2	6
B(軽微な劣化はあるが、経過観察)	86	208
C(補修の必要箇所があるものの使用可)	53	72
C(補修をしなければ使用不可)	80	148
D(緊急に補修又は撤去が必要)	19	21
その他	15	48

総合判定C・Dランクで金属部分の磨耗や木部が腐食している、コンクリート基礎が露出しているなどにより「使用不可対象」が83公園169施設あった。このうち、Dランク（19公園21施設）については撤去予定を除いて、既に補修済みである。

2 今後の対応方針について

(1) 補修

区民要望等も踏まえ、更新等の予定があるものを除き、予算内で順次補修して利用を再開する。

(2) 撤去

利用者が少ない場合や公園面積その他の施設配置により更新に必要な安全領域が確保できない場合は、補修対象であっても撤去する。

(3) 更新

同種類で同規模の遊具が設置できる場合は補修せず、長寿命化計画に基づき国費を活用した更新を行っていく。

(4) その他

コンクリート基礎の露出等への対策については、順次実施していくが、当面は現状のまま利用する。